

平成30(2018)年4月19日

各 位

ブダペスト日本人学校

平成30年度聴講生の受入について

ブダペスト日本人学校では、現地校・国際学校等に通学している児童・生徒を対象に聴講生制度を実施いたします。

つきましては、聴講をご希望の方は、下記事項をご理解のうえ、お申込み下さい。

記

「聴講資格」

1. ブダペスト日本人学校の児童・生徒と同様の義務教育相当年齢であること。
2. 日本語を理解する能力を有すること。

「聴講許可判断基準」

日本人学校長は、以下の基準に照らし合わせ、聴講の可否を判断します。なお、聴講期間中であっても、聴講許可を取り消すことがあります。

1. 「ブダペスト日本人学校規則」に従うこと。
2. スクールバスあるいは保護者の送迎とする。
3. 聴講に係る経費の納入(振込)は期日までに行うこと。(聴講初日に請求書配布)

「聴講生受入制限」

聴講生の受入人数は児童・生徒数及び学級編成状況を踏まえ決定し、その範囲の人数を受け入れます。

※希望者多数の場合は、公開抽選を実施します。

※尚、当日までの状況により、受入可能人数を変更する場合があります。

※本年度 受け入れ可能児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学部	5名	4名	4名	2名	3名	3名
現在人数	15名	16名	5名	13名	10名	4名
中学部	4名	3名	2名			
現在人数	8名	5名	2名			

「聴講期間」

平成30年6月18日(月)～7月19日(木)

「必要経費」

◆ 聴講料・施設費及び傷害保険料

小学部 15万フォリント

中学部 15万フォリント

※ 聴講が許可された場合は、納入期日までに必要経費を納入(銀行振込)してください

※ 上記必要経費は聴講生の受講可能日数によらず、全額納入してください。

※ 小学部夏期合宿へ参加の場合には、別途参加費がかかります。

「聴講生申込書の受付等」

1. 申込受付期間 平成30年4月26日(木)～平成30年5月4日(金)

2. 申し込み 本校副校長坂井へメールで申込書を提出ください。sakai@bpjpschool.hu

※必要に応じて学校長・副校長との面接を実施します。面接を実施するか否かはメール等でお知らせいたします。

※前年度に聴講しており、日本語能力に全く問題がなく、学年に見合った国語力を有していると判断したときは、面接を行いません。

※面接の際に学校見学をしていただいても構いません。

3. 申込書 本校ホームページからのダウンロード

4. 受入決定 平成30年5月11日(金)

各家庭に学校より電話またはメールで連絡します。

「その他」

1. 聴講生の受入学年は就学年齢を基準とする。

2. 聴講生には、ブダペスト日本人学校指定の傷害保険制度が適用される。

3. 聴講生は、「評価」の対象としない。

4. 現在籍校発行の「ブダペスト日本人学校への聴講許可証」は聴講初日に提出すること。(学校差有り)

5. 聴講期間終了後、本人及び保護者は感想文を提出すること。

6. 学習に必要な教科書、ノート等は各家庭で準備することを基本とする。尚、準備が困難である場合に於いては、学校に相談するものとする。